

四半期報告書

(第14期第3四半期)

自 平成21年10月1日
至 平成21年12月31日

日本通信株式会社

(E04473)

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況	6
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	16
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
(5) 大株主の状況	16
(6) 議決権の状況	17

2 株価の推移	18
---------	----

3 役員の状況	18
---------	----

第5 経理の状況	19
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	20
(2) 四半期連結損益計算書	22
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	24

2 その他	31
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	32
-------------------	----

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第14期第3四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）
【会社名】	日本通信株式会社
【英訳名】	Japan Communications Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三田 聖二
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井六丁目25番3号
【電話番号】	03-5767-9100（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 福田 尚久
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井六丁目25番3号
【電話番号】	03-5767-9100（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 福田 尚久
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第3四半期連結 累計期間	第14期 第3四半期連結 累計期間	第13期 第3四半期連結 会計期間	第14期 第3四半期連結 会計期間	第13期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（千円）	2,896,046	1,794,856	690,454	638,703	3,675,095
経常損失（△）（千円）	△1,136,289	△1,011,627	△389,854	△299,527	△1,191,979
四半期（当期）純損失（△） （千円）	△1,144,116	△1,047,893	△391,354	△300,686	△1,192,421
純資産額（千円）	—	—	413,258	1,669,789	305,028
総資産額（千円）	—	—	2,599,714	3,267,656	2,442,091
1株当たり純資産額（円）	—	—	1,466.38	1,163.09	970.83
1株当たり四半期（当期）純損失 金額（△）（円）	△4,953.32	△838.42	△1,658.10	△225.61	△5,134.79
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	13.3	47.5	9.4
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△501,913	△892,734	—	—	△661,247
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△235,243	△560,193	—	—	△252,607
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	981,323	1,963,145	—	—	889,953
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	684,358	928,111	422,637
従業員数（人）	—	—	119	125	121

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでいません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失であるため記載していません。

4. 平成21年7月1日付で、普通株式1株につき5株の株式分割を行っています。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社および連結子会社（以下、「当社グループ」という）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	125（5）
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、人材会社からの派遣社員、アルバイト、業務委託社員（一部を除く））は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	97（2）
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、人材会社からの派遣社員、アルバイト、業務委託社員（一部を除く））は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しています。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当社グループのサービス提供の実績は、販売実績とほぼ一致していますので、生産実績に関しては販売実績の項をご参照ください。

(2)仕入実績

当社グループの当第3四半期連結会計期間の仕入実績を、サービス区分ごとに示すと次のとおりです。

サービス区分の名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同四半期比 (%)
データ通信サービス (千円)	289,681	13.2
テレコム・サービス (千円)	66,796	△30.8
合計 (千円)	356,477	1.1

- (注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれていません。
2. 金額は、仕入価額で表示しています。

(3)受注実績

該当する事項はありません。

(4)販売実績

当社グループの当第3四半期連結会計期間の販売実績を、サービス区分ごとに示すと次のとおりです。

サービス区分の名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同四半期比 (%)
データ通信サービス (千円)	556,053	△1.9
テレコム・サービス (千円)	82,650	△33.1
合計 (千円)	638,703	△7.5

- (注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれていません。
2. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
ダイワボウ情報システム 株式会社	121,091	17.5	105,282	16.5

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクのうち、「6(4)新株予約権(第三者割当)による株式の希薄化について」に該当するリスクは、平成21年8月24日および同年同月28日の取締役会決議に基づき、当該新株予約権(第三者割当)の残存個数(620個、124,000株)の全てを同年9月14日に取得および消却したことにより、消滅しています。

3【経営上の重要な契約等】

① データ通信サービスに関する契約

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約等は次のとおりです。

会社名	相手方の名称	国名	契約名称	契約内容	契約期間
日本通信㈱	ブラステル株式会社	日本	I P電話提供に係る合意書	I P電話提供に係る条件に関する合意	平成21年12月10日から平成22年2月28日まで

② テレコム・サービスに関する契約

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

当第3四半期（3か月）における当社グループの売上高は、前年同期比7.5%減の638百万円となりました。これは、戦略的に撤退を進めているテレコム・サービスが前年同期比33.1%減の82百万円となったほか、当社グループが中核事業と位置づける3G及び通信電池などのデータ通信サービスが、国内における3G回線獲得の効果や米国での本格的な新規顧客の獲得に加え、既存顧客の導入も本格化し、売上を前年同期比65.7%伸ばしたものの、PHSなどを使ったサービスの売上高が前年同期比60.4%減少したため、前年同期比1.9%減の556百万円となったことによるものです。

なお当第3四半期の売上は、第2四半期と比較すると、非中核事業で12.0%減となったものの、中核事業では15.5%増となり、事業全体では7.2%増となりました。

売上原価は、ネットワーク費用の見直しなどの結果、前年同期比16.7%減の554百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、経費の見直しの結果、前年同期比6.4%減の407百万円となりました。

営業利益は、前年同期比29.2%増の326百万円の増となりました。営業損失の増加は、当社はbモバイルや通信電池の売上にかかる利益を見積利用期間に応じて繰り延べていますが、前第3四半期は2008年8月のbモバイル商品発売直後であり繰延利益戻入額が大きかったこと、2009年3月に商品単価が低く利益の繰り延べが小さいドッチーカを発売したことで製品ミックスが移行し、繰延利益戻入額が減少したことが主たる要因です。

経常利益及び四半期純利益は、前第3四半期に為替差損130百万円を計上しましたが、当第3四半期は為替差益34百万円の計上により、それぞれ23.2%増の299百万円の増、300百万円の増となりました。

当社は現在推進中の成長戦略実現に必要な財務体質強化を目的として、第2四半期に主に欧州と日本の機関投資家から第三者割当増資による1,800百万円の資金調達を行いました。その結果、自己資本比率は第1四半期末の16.7%から当第3四半期末は47.5%に改善しました。

当第3四半期末における総資産は、3,267百万円となり、前連結会計年度末比825百万円の増となりました。その主な要因は、前述の資金調達を行ったことによるものです。

負債は1,597百万円となり、前連結会計年度末比539百万円の減少となりました。その主な要因は、買掛金の減少113百万円、借入金やリース債務の約定弁済による減少331百万円、通信サービス繰延利益額の減少137百万円によるものです。

純資産は1,669百万円となり、前連結会計年度末比1,364百万円の増となりました。

当社グループは、移動体通信事業という単一セグメントの事業を営んでおり、当該事業以外に事業の種類がなく、事業の種類別セグメントとの関連については記載をすることができません。

なお、所在地別セグメントの詳細は「第5 経理の状況、1. 四半期連結財務諸表」の注記事項（セグメント情報）をご参照ください。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金および現金同等物は、第2四半期連結会計期間末と比較して352百万円減少し、928百万円となりました。

当四半期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失299百万円を計上したものの、減価償却費や売上債権の増加などにより、301百万円の支出（前年同四半期は406百万円の支出）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、ネットワーク機器の取得や業務用ソフトウェアの開発などにより、57百万円の支出（前年同四半期は47百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済による支出が5百万円ありましたが、株式の発行による収入が11百万円あったことから5百万円の収入（前年同四半期は66百万円の支出）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、自らのブランドによるMVNO事業と、パートナーMVNOサービスの実現をイネイプラーとして支援するMVNE事業との2つに取り組んでいます。自らのブランドによるMVNO事業では、公正な競争環境が整備されていない今日の市場においては、当社サービスの差別化により、当該付加価値を理解していただける顧客に集中した営業努力を行い、売上増を図ることが事業上の課題となっています。

またMVNE事業では、既に営業開始したパートナーMVNOが成功するための支援を続けるとともに、新たなパートナーMVNOの開拓に引き続き取り組みます。

さらにATM市場において急速に立ち上がりつつある米国事業について、ATM向けソリューションの拡販努力を行い、併せてATM以外の分野での取り組みを強化してまいります。

当社は未だ事業の立ち上げ期にありますが、上記の取り組みにより、できるだけ早期の黒字転換を実現してまいります。

また、構造上、寡占体制にある通信市場においては、公正な競争環境の整備は喫緊の課題であり、当社はこの課題に対して、断固とした姿勢で取り組んでまいります。

なお、当社は、第2四半期に18億円の資本調達を行い、銀行借入金もゼロとなっているなど、財務体質の強化を図っており、財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当四半期におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、46百万円です。

なお、当四半期において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,350,000
計	4,350,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,334,805	1,334,805	株式会社大阪証券取引所 ヘラクレス市場	当社は単元株制度は採用していません。
計	1,334,805	1,334,805	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年2月1日から当四半期報告書提出日までの新株引受権及び新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

① 新株予約権(ストックオプション)

株主総会の特別決議日(平成14年6月27日)	
区分	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	150(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,250
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,334(注4)
新株予約権の行使期間	平成14年8月15日から 平成24年8月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,334 資本組入額 2,667
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成14年6月12日取締役会決議及び平成14年6月27日第6回定時株主総会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

株主総会の特別決議日（平成15年6月27日）	
区分	第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権の数（個）	825（注2）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,125
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,334（注4）
新株予約権の行使期間	平成16年3月15日から 平成26年3月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,334 資本組入額 2,667
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成15年6月6日取締役会決議及び平成15年6月27日第7回定時株主総会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

株主総会の特別決議日（平成16年6月29日）	
区分	第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権の数（個）	2,218（注2）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	11,090
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,334（注4）
新株予約権の行使期間	平成16年8月15日から 平成26年8月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,334 資本組入額 2,667
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成16年6月8日取締役会決議及び平成16年6月29日第8回定時株主総会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

株主総会の特別決議日（平成17年6月29日）	
区分	第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権の数（個）	2,997（注2）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	14,985
新株予約権の行使時の払込金額（円）	35,600（注5）
新株予約権の行使期間	平成17年8月18日から 平成27年8月18日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 35,600 資本組入額 17,800
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成17年5月25日取締役会決議及び平成17年6月29日第9回定時株主総会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

取締役会の決議日（平成18年5月25日）	
区分	第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権の数（個）	1,791（注2）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	8,955
新株予約権の行使時の払込金額（円）	10,860（注5）
新株予約権の行使期間	平成18年8月10日から 平成23年8月10日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 15,413 資本組入額 7,707
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成18年5月25日取締役会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

取締役会の決議日（平成19年 5月17日）	
区分	第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権の数（個）	2,176（注2）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	10,880
新株予約権の行使時の払込金額（円）	4,642（注5）
新株予約権の行使期間	平成19年8月3日から 平成29年8月3日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 6,981 資本組入額 3,491
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成19年5月17日取締役会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

取締役会の決議日（平成20年 5月16日）	
区分	第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権の数（個）	3,490（注2）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	17,450
新株予約権の行使時の払込金額（円）	16,540（注5）
新株予約権の行使期間	平成20年8月5日から 平成25年8月5日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 24,813 資本組入額 12,407
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成20年5月16日取締役会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

取締役会の決議日（平成21年5月14日及び平成21年5月25日）	
区分	第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権の数（個）	10,000（注3）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	10,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	17,880（注5）
新株予約権の行使期間	平成21年8月15日から 平成26年8月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 27,397 資本組入額 13,699
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成21年5月14日取締役会決議及び平成21年5月25日取締役会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は15株とする（平成15年1月15日付の1株を3株に分割する株式分割及び平成21年7月1日付の1株を5株に分割する株式分割に伴う調整による）。
 なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。
 ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は5株とする（平成21年7月1日付の1株を5株に分割する株式分割に伴う調整による）。
 なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。
 ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株とする。
 なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。
 ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

4. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、行使価額を下回る価額で新株の発行（平成13年改正（平成14年施行）前の旧商法第341条の8に定める新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使、同法第280条ノ19に定める新株引受権の行使及び新株予約権の行使による場合を除く）又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

（なお、自己株式の処分の場合については、上記算式中、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。）

5. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 平成13年改正（平成14年施行）前の旧商法第280条ノ19の規定に基づき発行している新株引受権

株主総会の特別決議日（平成12年6月29日）	
区分	第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権の数（個）	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	11,235
新株予約権の行使時の払込金額（円）	113,334
新株予約権の行使期間	平成12年9月1日から 平成22年6月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 113,334 資本組入額 56,667
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他権利行使の条件は、平成12年7月25日取締役会決議及び平成12年6月29日第4回定時株主総会決議に基づき、当社と取締役及び従業員との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

株主総会の特別決議日（平成13年6月29日）	
区分	第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権の数（個）	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	9,195
新株予約権の行使時の払込金額（円）	76,424
新株予約権の行使期間	平成13年8月6日から 平成23年6月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 76,424 資本組入額 38,212
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他権利行使の条件は、平成13年6月13日取締役会決議及び平成13年6月29日第5回定時株主総会決議に基づき、当社と取締役及び従業員との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③ 旧商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債

銘柄 (発行年月日)	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)		
	新株引受権の残高 (千円)	発行価格 (円)	資本組入額 (円)
平成22年6月29日満期 第3回無担保新株引受権付社債 (平成12年7月31日発行)	1,394	113,334	56,667

(注) 千円未満は切り捨てています。

④ 新株予約権付社債 (第三者割当)

取締役会の決議日 (平成19年12月6日)	
区分	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権付社債の残高 (千円)	400,000
新株予約権の数 (個)	3,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	16,000 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	25,000 (注2)
新株予約権の行使期間	自 平成19年12月21日 至 平成22年12月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 25,000 資本組入額 (注3)
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。また、本新株予約権付社債の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の払込金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

取締役会の決議日（平成20年 5 月12日）	
区分	第3 四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権付社債の残高（千円）	400,000
新株予約権の数（個）	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	10,000（注1）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	40,000（注2）
新株予約権の行使期間	自 平成20年 5 月27日 至 平成23年 5 月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 40,000 資本組入額（注3）
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。また、本新株予約権付社債の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の払込金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 新株予約権の行使請求により当社が発行する株式数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を新株予約権の行使時の払込金額（転換価額）で除した数とする。

2. 本新株予約権付社債の発行後、株式分割等により当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数}}{1 \text{株あたりの時価}} \times 1 \text{株当たりの発行処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

3. 会社計算規則第17条に定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に2分の1を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年12月18日 (注)	2,235	1,334,805	5,960	3,824,443	5,960	2,215,271

(注) 新株予約権 (ストックオプション) の行使による増加です。

(5) 【大株主の状況】

- ① 当第3四半期会計期間において、ジー・エフ・エス・ホールディングス・リミテッド、エル・ジー・アール・ホールディングス・リミテッド及びダブリュー・エル・エフ・ホールディングス・リミテッドから、平成21年11月20日に提出された大量保有報告書 (変更報告書) の写しの送付があり、平成21年11月13日現在で合計206,235株を保有している旨の報告を受けています。

上記各ファンドは、平成11年から継続して当社株式を保有する主要株主であるPAMAグループ・インクがこれらの3つのファンドに分けて当社株式を保有しているものですが、当該株式は金融機関の口座に預託されているため、当社の株主名簿における株主名はエイチエスビーシー ファンド サービスィズ クライアンツ アカウント 500となっています。

上記大量保有報告書 (変更報告書) による保有株券等の数を合計すると、エイチエスビーシー ファンド サービスィズ クライアンツ アカウント 500の所有株式数は206,235株となるものと思われませんが、第3四半期会計期間末の株主名簿の記載内容を確認することができないため、実質所有状況を確認することができません。

なお、ジー・エフ・エス・ホールディングス・リミテッド、エル・ジー・アール・ホールディングス・リミテッド及びダブリュー・エル・エフ・ホールディングス・リミテッドの大量保有報告書 (変更報告書) の写しの内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ジー・エフ・エス・ホールディングス・リミテッド	英領ヴァージン諸島、トルトラ、ロード・タウン、オフショア・インコーポレーションズ・センター、私書箱957号	74,215	5.57
エル・ジー・アール・ホールディングス・リミテッド	英領ヴァージン諸島、トルトラ、ロード・タウン、オフショア・インコーポレーションズ・センター、私書箱957号	74,215	5.57
ダブリュー・エル・エフ・ホールディングス・リミテッド	英領ヴァージン諸島、トルトラ、ロード・タウン、オフショア・インコーポレーションズ・センター、私書箱957号	57,805	4.34

- ② 当第3四半期会計期間において、フィデリティ投信株式会社から平成21年12月4日に提出された大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年11月30日現在で71,200株を保有している旨の報告を受けていますが、第3四半期会計期間末の株主名簿の記載内容を確認することができないため、当社として実質所有状況を確認することができません。

なお、フィデリティ投信株式会社の大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	71,200	5.34

- ③ 当第3四半期会計期間経過後、当四半期報告書の提出日までにおいて、上記①に記載したジー・エフ・エ

ス・ホールディングス・リミテッド及びエル・ジー・アール・ホールディングス・リミテッドから、平成22年1月29日に提出された大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付がありました。

上記各ファンドと当社との関係は上記①に記載のとおりであり、当社が上記大量保有報告書（変更報告書）についてPAMAグループ・インクに照会した結果、エイチエスビーシー ファンド サービスィズ クライアント アカウント 500所有株式数は139,935株となるものと思われます。ただし、株主名簿の記載内容を確認することができないため、実質所有状況を確認することができません。

なお、ジー・エフ・エス・ホールディングス・リミテッド及びエル・ジー・アール・ホールディングス・リミテッドの大量保有報告書（変更報告書）の写しの内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ジー・エフ・エス・ホールディングス・リミテッド	英領ヴァージン諸島、トルトラ、ロード・タウン、オフショア・インコーポレーションズ・センター、私書箱957号	50,358	3.77
エル・ジー・アール・ホールディングス・リミテッド	英領ヴァージン諸島、トルトラ、ロード・タウン、オフショア・インコーポレーションズ・センター、私書箱957号	50,358	3.77

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 150	—	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,332,420	1,332,420	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,332,570	—	—
総株主の議決権	—	1,332,420	—

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本通信株式会社	東京都品川区南大井 六丁目25番3号	150	—	150	0.01
計	—	150	—	150	0.01

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	80,500	110,000	119,500 ※22,610	19,880	22,000	18,310	15,850	14,220	13,910
最低（円）	39,050	65,400	92,600 ※18,320	12,800	15,280	13,930	9,510	8,260	8,650

（注） 1. 最高・最低株価は大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものです。

2. 平成21年7月1日付で、普通株式1株を5株に分割する株式分割（権利落日：平成21年6月25日）を行っています。※印は当該株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しています。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,007,873	363,362
売掛金	415,663	409,339
有価証券	320,237	59,275
商品	215,245	188,728
貯蔵品	7,553	9,452
未収入金	10	1,503
その他	61,490	57,462
貸倒引当金	△1,062	△1,062
流動資産合計	2,027,013	1,088,062
固定資産		
有形固定資産		
建物	46,731	46,913
減価償却累計額	△25,476	△21,992
建物(純額)	21,254	24,921
車両運搬具	9,803	9,803
減価償却累計額	△9,113	△8,895
車両運搬具(純額)	689	907
工具、器具及び備品	509,682	502,394
減価償却累計額	△402,580	△372,396
工具、器具及び備品(純額)	107,101	129,997
移動端末機器	5,078	14,007
減価償却累計額	△4,056	△7,485
移動端末機器(純額)	1,022	6,522
リース資産	112,800	112,800
減価償却累計額	△23,059	△2,350
リース資産(純額)	89,740	110,450
有形固定資産合計	219,808	272,800
無形固定資産		
商標権	2,833	3,147
特許権	1,710	2,021
電話加入権	1,294	1,294
ソフトウェア	622,166	748,109
ソフトウェア仮勘定	337,446	260,064
無形固定資産合計	965,450	1,014,637
投資その他の資産		
敷金及び保証金	54,873	55,050
その他	510	11,540
投資その他の資産合計	55,383	66,590
固定資産合計	1,240,642	1,354,029
資産合計	3,267,656	2,442,091

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	165,961	279,883
短期借入金	—	180,000
1年内償還予定の社債	400,000	—
1年内返済予定の長期借入金	—	134,000
未払金	71,936	62,998
リース債務	24,588	25,877
未払法人税等	6,578	12,399
前受収益	5,082	6,428
通信サービス繰延利益額	330,054	467,311
訴訟損失引当金	32,000	—
その他	91,246	81,241
流動負債合計	1,127,448	1,250,140
固定負債		
社債	400,000	800,000
リース債務	70,418	86,922
固定負債合計	470,418	886,922
負債合計	1,597,867	2,137,063
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,824,443	2,672,996
資本剰余金	2,215,271	1,064,369
利益剰余金	△4,594,273	△3,546,379
自己株式	△2,191	△2,191
株主資本合計	1,443,248	188,793
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	—	136
為替換算調整勘定	109,070	40,210
評価・換算差額等合計	109,070	40,347
新株予約権	117,470	75,887
純資産合計	1,669,789	305,028
負債純資産合計	3,267,656	2,442,091

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	※2 2,896,046	1,794,856
売上原価	1,932,886	1,657,740
売上総利益	963,160	137,115
通信サービス繰延利益繰入額	※3 1,125,893	449,529
通信サービス繰延利益戻入額	524,090	586,786
差引売上総利益	361,357	274,372
販売費及び一般管理費	※1 1,347,691	※1 1,184,718
営業損失(△)	△986,333	△910,345
営業外収益		
受取利息	1,280	448
有価証券利息	1,025	254
その他	2,075	3,389
営業外収益合計	4,382	4,092
営業外費用		
支払利息	24,784	26,298
株式交付費	—	13,690
有価証券売却損	20,356	899
為替差損	107,197	64,286
社債発行費	806	—
その他	1,193	199
営業外費用合計	154,338	105,374
経常損失(△)	△1,136,289	△1,011,627
特別利益		
新株予約権戻入益	—	351
特別利益合計	—	351
特別損失		
固定資産除却損	3,326	118
訴訟損失引当金繰入額	—	32,000
特別損失合計	3,326	32,118
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,139,616	△1,043,393
法人税、住民税及び事業税	4,500	4,500
法人税等合計	4,500	4,500
四半期純損失(△)	△1,144,116	△1,047,893

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	690,454	638,703
売上原価	666,171	554,877
売上総利益	24,283	83,825
通信サービス繰延利益繰入額	188,042	168,912
通信サービス繰延利益戻入額	345,624	165,324
差引売上総利益	181,864	80,237
販売費及び一般管理費	*1 434,785	*1 407,029
営業損失(△)	△252,920	△326,792
営業外収益		
受取利息	486	301
有価証券利息	132	128
為替差益	—	34,184
その他	1,175	107
営業外収益合計	1,795	34,721
営業外費用		
支払利息	8,627	7,254
株式交付費	—	202
為替差損	130,102	—
その他	0	0
営業外費用合計	138,729	7,456
経常損失(△)	△389,854	△299,527
特別利益		
新株予約権戻入益	—	341
特別利益合計	—	341
税金等調整前四半期純損失(△)	△389,854	△299,186
法人税、住民税及び事業税	1,500	1,500
法人税等合計	1,500	1,500
四半期純損失(△)	△391,354	△300,686

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失 (△)	△1,139,616	△1,043,393
減価償却費	249,586	249,620
受取利息及び受取配当金	△1,280	△448
有価証券利息	△1,025	△254
支払利息	24,784	26,298
固定資産除却損	7,514	680
為替差損益 (△は益)	111,399	76,102
有価証券売却損益 (△は益)	20,356	899
売上債権の増減額 (△は増加)	21,345	△7,621
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△71,252	△23,815
仕入債務の増減額 (△は減少)	△73,114	△111,121
前受収益の増減額 (△は減少)	△346,796	△881
通信サービス繰延利益額の増減額 (△は減少)	601,809	△137,256
未払又は未収消費税等の増減額	15,013	△3,344
その他	100,494	94,644
小計	△480,780	△879,891
利息及び配当金の受取額	2,306	702
利息の支払額	△17,329	△7,349
法人税等の支払額	△6,110	△6,196
営業活動によるキャッシュ・フロー	△501,913	△892,734
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△40,009	△21,298
無形固定資産の取得による支出	△159,337	△138,442
貸付けによる支出	△30,000	△236
定期預金の預入による支出	—	△400,000
敷金の差入による支出	△6,046	△216
その他	150	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△235,243	△560,193
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	△180,000
長期借入金の返済による支出	△199,800	△134,000
株式の発行による収入	782,426	2,299,054
新株予約権の買入消却による支出	—	△4,116
社債の発行による収入	399,193	—
自己株式の取得による支出	△496	—
リース債務の返済による支出	—	△17,792
財務活動によるキャッシュ・フロー	981,323	1,963,145
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,847	△4,743
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	252,015	505,473
現金及び現金同等物の期首残高	426,878	422,637
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,464	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 684,358	※1 928,111

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当する事項はありません。

【簡便な会計処理】

該当する事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当する事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
該当する事項はありません。	該当する事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりです。</p> <p>給料手当 480,647千円</p> <p>※2 売上高には、売上計上基準の変更により取崩すこととなった第1四半期連結会計期間末の前受収益の残高292,017千円が含まれています。</p> <p>※3 通信サービス繰延利益繰入額には、売上計上基準の変更により計上することとなった第1四半期連結会計期間末の通信サービス繰延利益額302,909千円が含まれています。</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりです。</p> <p>給料手当 457,411千円</p>

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりです。</p> <p>給料手当 153,156千円</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりです。</p> <p>給料手当 148,065千円</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (千円)	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 684,063	現金及び預金勘定 1,007,873
有価証券勘定 (Money Market Fund) 295	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △400,000
現金及び現金同等物 684,358	有価証券勘定 (Money Market Fund) 320,237
	現金及び現金同等物 928,111

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,334,805 株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 150 株

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 親会社(提出会社)

① 平成12年度新株引受権

新株引受権の目的となる株式の種類 普通株式
新株引受権の目的となる株式の数 1,230株
新株引受権の四半期連結会計期間末残高 1,394千円

② ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 116,076千円

(2) 子会社

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成21年5月29日付で、メリルリンチ日本証券株式会社との間で締結しているエクイティ・コミットメント・ラインを使用し、同社による新株予約権行使により資金調達を行いました。この資金調達により、第1四半期連結会計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ238,019千円増加しました。

また、第2四半期連結会計期間において、当社大株主による当社株式の海外売出しと、当該株主に対する新株発行を組み合わせた資金調達を実施し、1,800,108千円を調達しました。

具体的には、平成21年9月2日に、当社の大株主であるエルティサンダビー・ヴィー・ビー・エー(LTSanda B.V.B.A.、本社：ベルギー、代表者：三田聖二(当社代表取締役社長)) (以下、「LTS」という)が欧州を中心とする機関投資家に対して当社株式124,000株の売出しを行い、当社は、LTSが売出しによって取得した純手取金全額をLTSから借入れました。

続いて9月18日に、当社はLTSが売出した株式数と同数の124,000株をLTSに新株発行(第三者割当)し、LTSは、当社に対する貸付金債権をもって新株発行の払込金に充当しました。この資金調達により、第2四半期連結会計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ900,054千円増加しました。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が3,824,443千円、資本準備金が2,215,271千円となっています。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

当社グループは、移動体通信分野という同一セグメントに属する各種サービスを開発・運用し、顧客に販売・提供する事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

	日本 (千円)	米国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	676,554	13,900	690,454	—	690,454
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	52,985	52,985	(52,985)	—
計	676,554	66,885	743,439	(52,985)	690,454
営業損失 (△)	△170,604	△88,760	△259,364	6,444	△252,920

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	日本 (千円)	米国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	567,932	70,771	638,703	—	638,703
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	57,195	57,195	(57,195)	—
計	567,932	127,967	695,899	(57,195)	638,703
営業損失 (△)	△258,745	△68,468	△327,213	421	△326,792

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

	日本 (千円)	米国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,872,480	23,566	2,896,046	—	2,896,046
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	180,729	180,729	(180,729)	—
計	2,872,480	204,295	3,076,776	(180,729)	2,896,046
営業損失 (△)	△723,082	△271,580	△994,662	8,328	△986,333

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	日本 (千円)	米国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,644,245	150,610	1,794,856	—	1,794,856
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	181,257	181,257	(181,257)	—
計	1,644,245	331,867	1,976,113	(181,257)	1,794,856
営業損失 (△)	△718,370	△193,319	△911,690	1,344	△910,345

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しています。

2. 会計処理の方法の変更

前第3四半期連結累計期間

(売上計上基準の変更)

当社はデータ通信サービスにおける売上計上基準として、通信端末の売上は出荷基準により、通信料の売上は役務提供基準により計上し、未経過利用期間に係る通信料は前受収益に計上していましたが、第2四半期連結会計期間より、通信時間付モバイルツールであるbモバイルと機器組込型通信ソリューションの通信電池については、通信端末と通信料とを区別することなく一括で出荷時に売上に計上し、この売上高から通信端末の売上原価を控除して計算される売上総利益金額を見積利用期間にわたって計上するために、通信サービス繰延利益額に繰り延べる方法に変更しています。

この変更は、ドコモ3Gネットワークを利用した商品であり、第2四半期連結会計期間より販売を開始した今後の主力商品であるbモバイル3G hoursで使用する3G通信端末の公正な市場価格を合理的に算定することが困難であるため、すなわち商品売上額を通信端末部分と通信料部分に合理的に区分することが困難なため行ったものです。これを契機に第1四半期連結累計期間以前に販売したPHSネットワーク商品の売上計上方法も同様に変更しています。

第2四半期連結会計期間より販売を開始した3Gネットワーク商品の通信端末の公正な市場価格が算定できないことから、bモバイル商品全体の当第3四半期連結累計期間の売上高及び売上総利益に与える影響額を算定することができませんが、PHSネットワーク商品の当第3四半期連結累計期間の日本における売上高は、変更前の方法によった場合に比べて56,307千円少なく、営業損失は6,895千円多く計上されています。

また、上記に記載のとおり、この変更は第2四半期連結会計期間より販売を開始したbモバイル3G hoursの販売開始を契機にしたものであることから、第2四半期連結会計期間より変更を行ったものです。

日本以外については、セグメント情報に与える影響はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しています。

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	米国	計
I 海外売上高（千円）	70,771	70,771
II 連結売上高（千円）		638,703
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	11.1%	11.1%

（注）1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しています。

2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

（有価証券関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成21年12月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成21年12月31日）

対象物の種類が通貨及び金利であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
通貨	為替予約取引	115,676	122,430	6,754

（ストック・オプション等関係）

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

1. スtock・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 19,054千円

2. 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,163.09円	1株当たり純資産額 970.83円

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 4,953.32円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。	1株当たり四半期純損失金額 838.42円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期純損失(千円)	1,144,116	1,047,893
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	1,144,116	1,047,893
期中平均株式数(株)	230,979.53	1,249,843.56
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(発行総額400,000千円、平成20年5月12日取締役会決議)。 なお、概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	第2回行使価額修正条項付新株予約権(第三者割当て)を取得及び消却したことにより、新株予約権の数が620個(124,000株相当)減少しました。

2. 当社は、平成21年7月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っています。当該株式分割が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前第3四半期連結累計期間に係る1株当たり四半期純損失金額は990.66円です。

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 1,658.10円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。	1株当たり四半期純損失金額 225.61円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
四半期純損失(千円)	391,354	300,686
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	391,354	300,686
期中平均株式数(株)	236,026.00	1,332,760.11
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(発行総額400,000千円、平成20年5月12日取締役会決議)。 なお、概要は「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	第2回行使価額修正条項付新株予約権(第三者割当て)を取得及び消却したことにより、新株予約権の数が620個(124,000株相当)減少しました。

2. 当社は、平成21年7月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っています。当該株式分割が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前第3四半期連結会計期間に係る1株当たり四半期純損失金額は331.62円です。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

日本通信株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 基宏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本通信株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本通信株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されている通り、第2四半期連結会計期間より、売上計上基準を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

日本通信株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 基宏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本通信株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本通信株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【会社名】	日本通信株式会社
【英訳名】	Japan Communications Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三田 聖二
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役CFO 福田 尚久
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井六丁目25番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長三田聖二及び当社常務取締役CFO福田尚久は、当社の第14期第3四半期（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。